

長崎市芸術文化振興プラン-旧市民文化活動振興プラン第3次改訂版- (素案) へのパブリック・コメント【回答】

NO	意見の内容	長崎市の考え方
1	今回のリサーチに関して音楽、演劇等市内を拠点の各団体には意見は求めないのですか？審議委員の多くは現役を退いて方面団体のトップなので実際に舞台に立っていない方が多い。またプロの方もいますが地方での芸術活動の多くはアマチュアです。長年やってますが意見を求められた事は皆無です。せっかくのプランなのでから演者ファーストで考えていただきたい。それと新しいホールは造る気有りませんよね？私らはほとんど諦めてます。	本プランについては、芸術文化活動団体の代表者や学識経験のある方、公募市民などで構成する長崎市文化振興審議会において、それぞれを代表する立場からの様々な意見等をいただきつつ策定に向けて取り組んできたところであり、委員の中には現在も芸術文化活動を行っていらっしゃる方が多数おられることから、演者の視点でのご意見も反映できているものと考えています。また、さらに多くの皆様のご意見等も反映できるよう、パブリックコメントも実施したところです なお、新たな文化施設については、公会堂の廃止以降、ブリックホールの稼働率が全国平均に比べ高い状況が続き、加えて市民会館文化ホールの耐用年数が限られていることも鑑みると、整備の必要性はあるものと考えており、可能な限り早期に整備できるよう取組みを進めてまいります。
2	ページ数は長崎市芸術文化振興プラン（以下、振興プラン）のページ数です。 4ページ：文化財については長崎市歴史文化基本構想に基づき推進が図られるとありますが、文化財（有形無形いずれも）と文化振興を分けて議論するのは、特に特徴的な文化財を多数持つ長崎においては少々、無理があるのではないかと考えます。	○4ページ 本プランは、素案2ページの改訂趣旨にも記載のとおり、市民の皆様が展開する芸術性を志向した文化活動をより一層盛んにするため、第五次総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性も図った本市の芸術文化振興行政の指針として策定しています。 一方で、文化財等に関する施策については、主に長崎市歴史文化基本構想に基づき推進が図られていることから、文化芸術基本法の芸術文化の範囲ではあるものの、本プランの芸術文化の範囲からは除いています。 なお、素案4ページの文章の一部を次のとおり見直すこととしています。（見直し前） 「※文化財等については、「長崎市歴史文化基本構想」に基づき推進が図られていることから本プランの対象外とします。」 （見直し後） 「※文化財等に関する施策については、主に「長崎市歴史文化基本構想」に基づき推進が図られていることから本プランの対象外とします。」

NO	意見の内容	長崎市の考え方
	11ページ：KPIが二つしかないようにお見受けしますが、もう少し多く取ったほうが良いのではないのでしょうか。今回の改訂を反映したKPI、例えばオンライン鑑賞の割合とか、若者の鑑賞割合といった指標もあるでしょうし、内容（芸能、平和、美術、音楽）ごとに分けてみてもいいかもしれません。東京文化戦略2030では19のKPIが設定されています。様々な具体的取り組みがどのKPIを動かしたのか測るためにも、長崎なりにある程度狙いを定めたKPIの設定をご検討されてはいかがでしょうか。 13ページ：審議会の委員の先生方のご意見が記載されていますが、それぞれ、第3次改訂版のどこでどのように考慮されているか、明確に関係付けられてはいかがでしょうか。ある程度はわかるのですが、しっかり整理して明示されると分かりやすいと感じました。 15ページ：「平和の文化を発信する機会の創出」については、触れる機会の創出だけでなく、行う機会の創出もあわせて推進されることが重要かと考えます。長崎市民は平和教育も厚く受けていますし、被爆者こそ少なくっていますが、2世（私もそうですが）は大勢おり、	○11ページ 成果指標については、本市の最上位計画である総合計画の前期基本計画との整合性を鑑み設定していますが、総合計画の後期基本計画策定時には、本プランの見直しも検討する必要があるため、その際、成果指標も含め検討することとしています。 なお、素案26ページの文章の一部を次のとおり見直すこととしています。 （見直し前） 「本プランの進捗状況を適切に把握するため、総合計画と同様の成果指標を設定します。」 （見直し後） 「総合計画との整合を図り、以下の成果指標を設定します。 なお、令和8年度からの総合計画の後期基本計画の内容等も踏まえた本プランの見直しも検討することとします。」 また、素案6ページの文章の一部についても、次のとおり見直すこととしています。 （見直し前） 「※総合計画が後期計画に移行する際に、必要に応じて本プランの内容見直しを行います。」 （見直し後） 「※令和8年度からの後期基本計画の内容等も踏まえた本プランの見直しも検討することとします。」 ○13ページ 記載している主な課題について、その解決を図るため、基本方向や施策の柱、施策の方向等をそれぞれ整理の上、体系化し、各施策を展開することとしており、複数の施策を組み合わせることで総合的に各課題に対応することとしているため、現状のような表現としています。 ○15ページ 素案18ページに記載のとおり、「当事者として平和について考え、行動し、平和の輪を広げられるような取り組みを進める」こととして、「行う機会の創出」も含め推進することとしているところです。

NO	意見の内容	長崎市の考え方
	「行う」との意識づけが重要ではないでしょうか。また、このページで記載すべきかどうかはともかくとして被爆者団体協議会のノーベル賞受賞も振興プランに明示的に反映することが望まれます。 振興プランに書かれていないことに関して ①寄付金についての記述が見当たらないようですが、私は寄付は単なるお金集めではなく、支援者との重要なコミュニケーションツールだと思っています。国内外と広くつながる可能性もあります。方法などについて、前向きにご検討されてはいかがでしょうか。 ②市民（納税者）の共感を得る上では、どういう情報（財務情報を含む）を発信・開示していくかという点も検討されてはいかがでしょうか。 ③各事業を並列的に見るだけでなく、確保可能な予算で最大の効果を得るためにはどうするか、どうメリハリを効かせるかの視点があっても良いかと感じました。例えば、KPIへの感応度の高い事業により厚く予算を配分するのかなどです。そのためにはKPIも狙いを明確にして、ある程度細かく設定する必要性が出てくるのではないかと考えます。	なお、平和の推進については、総合計画のまちづくりの方針 B「私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします」などに基づき、取り組んでいるところです。 ○寄付金について 本プランは、芸術文化の振興に関する基本方向や施策の方向などを内容とするものであり、寄付金等の財源に関することなどは記載していませんが、実際には、現在、本市では、ふるさと納税の使途の一つとして、スポーツ・芸術文化の振興を設定し広く周知しているところです。 ○情報発信について 情報発信については、本プランの策定趣旨を踏まえ、素案23ページに記載のとおり、市民の皆さんの芸術文化活動への支援として、「芸術文化に関する情報発信」の充実を掲げています。 なお、芸術文化分野以外も含めた全体的な情報発信・開示については、別途、計画等に基づきそれぞれ対応しているところです。 ○予算配分、成果指標について 本プランは、令和12年度までを計画期間とし、中長期的な視点を持ちながら施策を推進し、併せて効果検証及び評価も行うこととしており、前述のとおり、令和8年度からの後期基本計画の内容等も踏まえた幅広い観点からの本プランの見直しも検討することとしています。